

第28回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会（議事録）

- 1 日 時 平成28年6月28日（木） 13:30～15:00
- 2 場 所 能代市浅内自治会館
- 3 出席者 浅内自治会（柴田和郎副会長）、小野沢自治会（小野龍藏会長）、能代南土地改良区（原田文宏）、浅内水利組合（平川悟副組合長）、能代の産廃を考える会（原田悦子事務局長）、能代市浅内財産区（山田文雄管理会会長、秋田武英能代市総務部長）、能代市（野呂田成功環境産業部長）、秋田県（田中昌子生活環境部長）【敬称略】
- 4 議 事 「能代産業廃棄物処理センター平成27年度水質等調査結果」（資料1）  
「平成27年度環境保全対策の実施状況について」（資料2）  
「平成28年度環境保全対策工事について」（資料3）  
（事務局で説明後、質疑応答）

<質疑の概要>

- 委 員 平成28年度の環境保全対策の工事に係る予算はどのくらいか。
- 県 促進酸化施設設置工事については今年度約3億8千万円、井戸修繕は約300万円、揚水井戸等設置工事は約4,600万円、注水井戸設置工事は約1,300万円、支障物撤去の詳細設計は約1,500万円の予算となっている。  
詳細設計を除く工事に対しては、その費用の三分の一が国からの補助金により賄われる。
- 委 員 第1帯水層よりも深い第2帯水層においても汚染が見られるのか。
- 県 両帯水層の間に存在する粘土層には、一定の遮水性はあるものの、長い期間をかけ、一部で浸透したと考えられる。
- 委 員 そのため、第2帯水層にも揚水井戸を設置し、汚染された地下水を汲み上げて処理しているのか。
- 県 そのとおりである。処理後の水は下水道に放流している。
- 委 員 水質調査結果について、ベンゼンや1,4-ジオキサンの濃度が思った以上に高い井戸があることに驚いている。特に、第2帯水層まで汚染していることに危機感を覚えるので、今後も監視を継続するとともに、住民に分かりやすく説明してほしい。  
また、蒲の沢や大館沢の滲出水については、これまで「原水」と表記されているが、「原水」とは埋立処分場から浸出する汚水のことを指すと考える。については、「滲出水」と表記した方がよいのではないか。
- 県 依然として高濃度の有害物質が観測される井戸が存在しており、こうしたところは検査回数を多くするなど、監視を強化している。  
汲み上げ処理を続けることにより、次第に濃度が低下していくと考えており、水質の監視をしっかりと行っていきたい。  
「原水」という表記については、これまで水処理施設に流入する前の水という意

味からそのようにしてきたが、産廃特措法の実施計画において、周辺の沢水等を「滲出水」と表記していることから、指摘を踏まえ、今後は「滲出水」と表記したい。

委員 昨年度実施した井戸修繕工事について、最近設置した井戸が対象となっているが、目詰まりを起こしたため実施するのか。

県 処分場の北側の土壌は砂質のところがあり、こうしたところに設置した井戸は目詰まりが起りやすいため、新しい井戸でも洗浄が必要になる。

委員 今年度実施予定の工事について、保有水を汲み上げる井戸を No.3 処分場、No.6 処分場、No.7 処分場に、合わせて3か所設置する予定か。

県 過年度に No.4 処分場に1か所、No.5 処分場に2か所、No.7 処分場に1か所設置している。今年度の工事では No.3～7 処分場に3か所設置する。合わせて計7か所に設置することになる。

委員 各処分場に保有水が多く存在するというが、その水量は把握しているか。

県 届出上の面積に深さを掛け、それに廃棄物の空隙率を考慮に加えると、およその水量は計算できる。

委員 この質問をしたのは、ドラム缶の撤去工事に保有水が影響するのではと思ったためである。

前回掘削したときには、水が溢れてきて池のようになっており、今回も同様のことが起これば、工事の支障になると考える。

今年度の事業において、ドラム缶撤去のための詳細設計業務委託が予定されているが、前回の掘削の際にはそうした設計は行わず、すぐに掘削をしている。この違いは何か。

県 前回は、事前のガス調査や電気探査などの段階で掘削に係る詳細設計を盛り込んでいたため、こうした調査の終了後、すぐに掘削工事に着手できたものである。

今回の掘削工事においては、当初、既存の地下水の汲み上げ処理で対応可能と考えていたため、事前調査の中に詳細設計は含まれていなかった。そのため、改めて詳細設計を行う必要があった。

また、施工上の安全や環境負荷を考慮すると、掘削時には付近処分場の保有水の水位をできる限り低く保つことが重要と考えており、現在 No.5 処分場を中心に保有水の汲み上げを実施しているところである。

委員 ドラム缶のある深度まで付近処分場の水位を下げるためには、どのくらいの期間がかかるのか。また、水位を下げた後に掘削することとしているのか。

県 現在のペースで保有水の汲み上げを続ければ、今年度中には掘削予定の底面より低い水位になると考えており、掘削は来年度を予定している。

委員 予定ではなく、来年度掘削するのではないのか。

- 県 予算要求はこれからであるが、来年度掘削したいと考えている。
- 委員 ドラム缶撤去の詳細設計になぜ1,500万円もかかるのか。
- 県 掘削工事自体のほか、関連する仮設道路等の設置も検討しなければならないためである。
- 委員 保有水の水位が低くならないと、掘削工事に着手しないということか。
- 県 水位が下がらなくとも工事は可能だが、水圧により掘削面が崩れるおそれをなくすため、可能な限り水位は下げたいと考えている。
- 委員 この問題はいつになれば解決するのか。汚水が出てくる原因を元から断たなければならぬのではないか。
- 県 汚水の原因を遮水壁で封じ込めて、外部の環境基準を達成することを目標に対策を実施している。  
遮水壁内側の汚染状況から考えて、対策には何十年もかかると考えられるが、解決までの期間を予測するのは困難である。
- 委員 解決した類似事例はないのか。
- 県 能代産廃については、廃棄物最終処分場における不適正処理の事例であり、他県で見られる事例と一概に比較はできない。  
青森・岩手県境や香川県豊島における事例は、不法投棄が原因であり、能代産廃と同じような浄化処理を行っているが、対策は原因物質の撤去を基本としている。  
能代産廃に係る環境保全対策は、汚染物質等を遮水壁で封じ込め、その内部を浄化することを基本としている。
- 委員 撤去が一番早いと考える。  
極端な話だが、能代産廃の排水が大潟村まで流れてくるので、風評被害のおそれがあるかもしれない。というのも、今後、世界を相手に農業をすとなれば、水源を示す必要があると聞いたことがあるからだ。
- 県 能代産廃の排水が大潟村まで流れているかどうかは不明であるが、汚染などの影響はないと考えられる。
- 委員 私どもは、そうした風評被害が生じないように、県へお願いしている。  
初めは、能代産廃でも全量撤去を望んだが、物理的、財政的に不可能なことを踏まえ、和解に至った。それでも、初期の処分場で不適正に処理された廃棄物は撤去してほしいとの思いは、今日でもある。  
県には、できるだけ早く処分場の汚水の漏水について究明することを望む。また、このような事態に至った原因には、業者の杜撰な経営やそのことを指導しなかった許可権者たる行政の監督責任がある。  
本来、管理型処分場は、埋立て終了後20年程度経過すると、環境基準を満たす

ようになるはずである。しかし、20年近く経過しても、我々が納得できるような水質になっておらず、この先も長い取り組みが必要だと考える。

汚染の原因となっているドラム缶への対策については、決して失敗してはならない。県は住民に不信感が生じることのないよう努めてほしいし、住民も県に要望を伝えていきたいと考えている。住民への情報公開の徹底も忘れないでほしい。

県 今後も着実に対策を実施し、これからも、住民の意見を聴きながら、対策を進めていきたいと考えている。

委員 早い解決を切に願っているので、対策に努めてほしい。

委員 今後、追加のボーリング調査の予定はあるか。また、掘削した結果、想定よりも多くのドラム缶が出てきた場合、全て撤去するのか。

県 ボーリング調査を追加で実施する予定はない。必要な調査は終えたと判断している。掘削により出てきたドラム缶は、すべて撤去する。

委員 現在、原因者はどうしているか。

県 毎年面会し、状況を確認している。去年は元気な様子だった。住所も変わらないことなどを確認している。

委員 代執行分の費用の請求は、どうなっているか。また、未払いであれば、返済計画書などの提出を求められないのか。

県 これまでの対策に要した三十数億について請求し、納付するよう督促を継続している。毎年、支払いを求めているが、最近は全く回収できていない状況にある。返済計画書を提出させるなどの手続きはない。

委員 民間企業であれば、そうしたことにはならないと思う。健在なうちに回収するようさらに努力してほしい。

県 粘り強く支払いを求めていく。

委員 この協議会の議事録は公開するのか。

県 公開する。過去の議事録はウェブサイトで公開済みである。

委員 (以上、質問等なし)

県 以上で、第28回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会を終了する。